

# 板橋区議会議員

# おばた 健太郎



民主クラブ（立憲民主党・国民民主党）

## 区政レポート Vol.4.1 コロナウイルス関連号 2020/4/25 発行

新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中に大きな影響を与えています。一体いつになったら収束するのか、区民のみならず不安な日々をお過ごしのことと思います。政府から「緊急事態宣言」が発令され、板橋区内においても外出自粛や学校の休校要請、保育園の登園自粛要請など、様々な対応を余儀なくされております。社会全体では経済への影響も危惧されるところですが、何よりも仕事や医療など普段の生活に関わることが心配です。これまでも国、都、区、民間それぞれにおいて様々な対策を取っておりますが、まだまだ十分とはいえません。しっかりとした生活保障がなされるよう、引き続き訴えてまいります。

今回はこれまでに出版されてある様々な支援策をまとめました。「自分が支援の対象なのか」「どういった補償が受けられるか分かりづらい」という方も多いと思います。とても一枚ではまとめきれませんが、Q&A形式にしてみましたので、ぜひご参照ください。申請方法等、情報は日々更新されているため、ご不明な点などあればどうぞ遠慮なくお問い合わせ頂ければと思います。区政にとどまらず、お困りのことがあれば、都政や国政のことでも何でもお聞かせください！

## コロナウイルス Q&A 厚生労働省 HP より 2020/4/17 時点

| Question | Answer |
|----------|--------|
|----------|--------|

濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

1. 距離の近さと 2. 時間の長さです。距離が近い接触（2m以内）が、一定時間（30分）以上続き、多くの人々との間で交わされる環境はリスクが高いとされています。いわゆる「3密」を避けましょう。

板橋区の取り組み：区内店舗「応援&助け合い」特設ページを開設しました。「いたばし テイクアウト&デリバリー」で検索！

感染者が見つかった場所（外国、国内）から送られてきた荷物により感染しますか？

現在のところ、ウイルスが見つかった場所から積み出された物品との接触から、人が新型コロナウイルスに感染したという報告はありません。WHO もウイルスは物の表面では長時間生き残ることができないとしています。

電話やオンラインによる診断や処方を受けたいのですが。

初診も含め、電話やオンラインにより診断や処方を受けられることとなりました。まずは、かかりつけ医等にご相談ください。電話やオンラインによる診療に適していない症状や状態の場合は、対面の診療を勧めることがあります。

板橋区の取り組み：新型コロナ受診相談窓口を開設しています。板橋区保健所内相談専用電話 平日 8:30-17:00 TEL: 03-6905-6367

臨時休校によって、子供たちの学びに遅れが生じてしまいましたが、学校再開後、遅れを取り戻すことはできるのでしょうか。

各学校において、工夫して遅れを補うような授業や補習が行われるように、各教育委員会に依頼しています。学校が主体となって家庭学習を課すこととした上で、自宅等で活用できる教材や動画等を紹介する「子供の学び応援サイト」を開設するなど家庭学習の際に参考となるよう支援をしています。

板橋区の取り組み：板橋区教育委員会チャンネル (youtube) を開設して、ICTを活用したオンライン授業を行っています。

生活が困窮しています。どのような支援がありますか？

裏面に一覧でまとめました。様々な支援策が出されております。内容は変わる可能性があります。詳細はお問い合わせください！また、電話はつながりにくい可能性があります。インターネット等の活用も併せてご検討ください。（2020/4/17 時点）

業績が悪化しています。給付金や融資を受けたいです。

|         | 困りごと              | 援助の詳細   | お問い合わせ  |
|---------|-------------------|---|---|
| 生活費について | 休業せざるを得ない         | 緊急小口資金<br>無利子で最大 <b>20万円</b> 借りられます。<br>返済期間は最長2年まで。主に休業した方。  | 板橋区社会福祉協議会<br>平日9:00～17:00<br>予約受付電話番号<br>tel:03-3964-0556  |
|         | 失業した              | 総合支援資金<br>単身世帯は <b>15万円</b> 、2人以上世帯は <b>20万円</b> を無利子で借りられます。主に失業した方。   | 日本学生支援機構<br>奨学金相談センター<br>平日9:00～20:00<br>tel:0570-666-301   |
|         | 学費が払えない           | 奨学金<br>収入に応じて、授業料等の減免や給付型奨学金、もしくは貸与型奨学金(有利子、無利子)が受け取れます。奨学金の返済についても減額や返済期限の猶予が受けられる場合があります。   | 総務省 コールセンター<br>平日9:00～18:30<br>tel:03-5638-5855   |
|         | 生活費が足りない          | 生活支援臨時給付金(仮称)<br>国民一人あたり <b>10万円</b> を給付(予定)  | 全国健康保険協会東京支部<br>平日8:30～17:15<br>tel:03-6853-6111  |
| 仕事について  | 新型ウィルスに感染した       | 傷病手当金<br>けがや病気で仕事を休む場合、平均報酬日額の2/3を受け取ることができます。  | お勤め先  |
|         | 会社から休みを指示された      | 休業手当<br>勤め先の指示で休む場合、直近3か月の平均賃金の6割以上を受け取る権利があります。<br>(労働基準法第26条から)   | 厚生労働省<br>相談コールセンター<br>平日土日祝含む<br>9:00～21:00<br>tel:0120-60-3999   |
|         | 子どもが家にいるので仕事ができない | 小学校休業等<br>対応助成金、支援金<br>休校中の子どもの世話で休んだ従業員の給与を全額払った勤め先に日額上限 <b>8,330円</b> が助成されます。<br>フリーランスは日額 <b>4,100円</b> を受け取れます。<br>(ただし、該当時期があります) | 住まい生活仕事サポートセンター<br>平日9:00～19:00<br>tel:03-6912-4591   |
| 住まい     | 家賃が払えない<br>家を失った  | 住居確保給付金<br>原則3か月分の家賃相当額を受け取れます。<br>住まいを失った人、失いそうな方。   | 税金、社会保険料<br>公共料金が払えない<br>支払い猶予<br>税金は原則1年支払い猶予できます。社会保険料、電気、ガス、水道料金についても猶予制度あり。<br>東京電力 ※契約によって番号が異なります 東京ガス<br>自由化前の料金プラン: 0120-993-052 tel:0570-002211<br>自由化後の料金プラン: 0120-995-113 03-3344-9100 |
| 資金繰り    | 融資を受けたい           | セーフティネット保証<br>【4号】100%保証(前年比20%以上売上減)<br>【5号】80%保証(前年比5%以上売上減)<br>要件を満たせば 保証料、金利ゼロ  | 板橋区 産業経済部<br>産業振興課 産業支援グループ<br>tel:03-3579-2172   |
|         | 給付を受けたい           | 新型コロナウイルス感染症特別貸付<br>売上5%以上減<br>中小事業3億円、国民事業6,000万円  | 日本政策金融公庫 板橋支店<br>平日9:00～17:00<br>tel:03-3964-1811   |
|         |                   | 持続化給付金<br>法人 <b>200万円</b> 、個人事業者は <b>100万円</b> ※昨年一年間の売上からの減少分が上限<br>前年同月比で50%以上減少している者。<br>中小企業、フリーランス、個人事業者など幅広い対象                    | 経済産業省 中小企業金融・給付金相談窓口<br>平日9:00～17:00<br>tel:0570-783183   |
|         |                   | 感染拡大防止協力金<br>4/11～5/6までの間、休業に協力した事業者(飲食店の場合は営業時間の短縮)(受付は4/22から)<br><b>50万円(2店舗以上有する事業者は100万円)</b>                                       | 東京都 緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター<br>平日9:00～19:00<br>tel:03-5388-0567   |
| 全般      | 生きていくためのお金がない     | 生活保護<br>自助努力しても基準以下の収入しかない場合、生活費や住居費などのお金を受け取れます。   | 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、民間金融機関等、数多くの融資支援があります。詳しくはお問い合わせください。   |
|         |                   |   | 板橋・赤塚・志村福祉事務所<br>お住まいによって担当が変わります   |

## ご連絡はこちらまで!!

### おばた健太郎事務所

〒173-0004

東京都板橋区板橋2-64-10板橋新生ビル301

TEL : **03-6325-8147**

FAX : **03-6385-7640**

MAIL : info@obaken.com

URL : http://obaken.com/

Twitter : @obaken20j

FB : https://www.facebook.com/obaken1977



### おばた健太郎 Office

1階にカフェモカがあります

